

事 務 連 絡
令 和 3 年 2 月 10 日

事 業 主 様

西日本パッケージング健康保険組合

「年間医療費のお知らせ」の送付について

平素は、健康保険組合の事業運営に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当健康保険組合では、医療機関で受診された方々に自身の健康管理や医療費等についての認識を深めていただくため、医療費の額等についてお知らせしております。

令和2年1月から令和2年12月診療分迄の「年間医療費のお知らせ」は令和3年3月5日の送付予定です。

事業主様にはご多忙のところ誠に恐縮ですが、「年間医療費のお知らせ」が届きましたら被保険者の方にお渡しいただきますようお願いいたします。

また、当健康保険組合が発行する「年間医療費のお知らせ」は、医療費控除の申告手続きに使用することができますので、医療機関等で受け取った領収書と照合していただき、申告手続きにお役立てください。

なお、申告期限は、令和3年4月15日まで延長されています。

【お願い】

「もっと早く医療費通知を送ってほしい」「確定申告の期限は3月15日なのに遅すぎる」など、昨年、多くの方からのお問い合わせがありました。

当健康保険組合としても、医療費通知を早く送付したいのですが、12月分の医療機関からの請求書（レセプト）が、当健康保険組合に到着するのが2月10日になります。そこから資格の確認、データベースへの登録、印刷、封入作業を行うと最速で、3月初旬となります。

このような事情がありますので、どうかご理解をお願いいたします。

以上